

# 第3章 都留市の将来像

## 1 まちづくりの目標

1-1 将来像と目指すべき都市像

1-2 目指すべき都市像

## 2 将来都市構造

2-1 基本的な考え方

2-2 将来都市構造



# 1 まちづくりの目標

## 1-1 将来像と目指すべき都市像

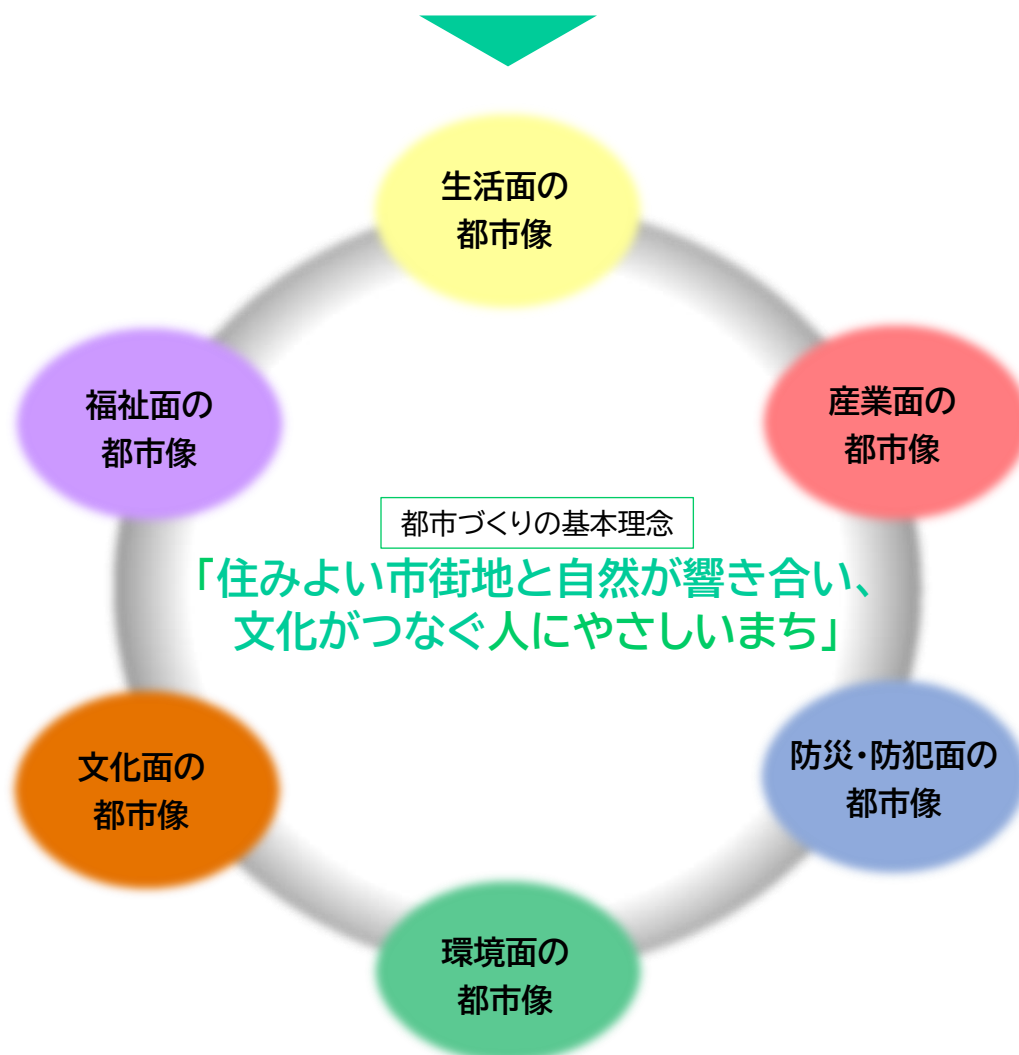
「第6次都留市長期総合計画」において、本市の「目指すべき将来像」として、新たな産業の創出や移住・定住の支援、豊かな地域資源を活かしてまちの魅力を最大限に引き出すことにより、「ひと集い 学びあふれる 生涯きらめきのまち つる」の実現を目指しています。

本プランでは、この将来像を踏まえ、まちづくりの主な課題や社会情勢、市民からの提案・意見を参考に、都市づくりの基本理念を「住みよい市街地と自然が響き合い、文化がつなぐ人にやさしいまち」とし、本市においてポイントとなる『生活面』、『産業面』、『防災・防犯面』、『環境面』、『文化面』、『福祉面』の6つの視点で「目指すべき都市像」を定めます。

また、平成27年（2015年）9月の国連持続可能な開発サミットで採択された「SDGs（持続可能な開発目標）」の達成に向けた取り組みや、令和3年（2021年）8月に認証を取得したセーフコミュニティへの取り組みと連携してまちづくりを進めていきます。

目指すべき将来像(総合計画)

「ひと集い 学びあふれる 生涯きらめきのまち つる」



まちづくりの主な課題(概要)

課題① 都市構造の継承・都市施設の整備

- 市街地の拡散や低密度化の抑制
- 土地利用の混在の抑制
- 都市基盤の整った市街地の形成
- 公共交通の利便性向上
- 既成市街地と骨格的な道路との接続
- ウォーカブルな交通環境の整備

課題② 人口減少・少子高齢化への対応

- 移住・定住促進
- 安全で利便性の高い居住環境の整備
- 働く場の充実
- 地域コミュニティセンター等の維持
- 地域コミュニティの維持・再生

課題③ 住み続けたい居住環境の維持・向上

- 身近な生活サービス施設の適正配置
- 既成市街地の活性化
- 公園の充実
- 計画的な下水道の整備や合併処理浄化槽の普及促進

課題④ 地域特性を活かした産業の活性化

- 新たな地元密着型の産業創出
- 企業誘致
- 優良農地保全や耕作放棄地活用
- 観光客を市内へと導く動線の確保や交流人口を増やすための取り組み

課題⑤ 都市近郊で付加価値のある自然環境の  
保全・活用

- 自然環境の保全・活用
- 環境負荷の少ない都市の構築

課題⑥ 頻発する災害への防災・減災対策

- 防災拠点や避難所の整備
- 建物の耐震化・不燃化
- オープンスペースの確保
- 広域避難路の整備
- 富士山火山防災対策

課題⑦ 都市の歴史・文化の継承・活用

- 自然・文化・産業遺産等の資源の顕在化
- 城下町の歴史的景観を活かした街なみ整備
- 観光ネットワークの形成

課題⑧ 大学等と地域の連携

- 学生と地域住民の連携
- 施設の有効活用

課題⑨ 都市運営の持続性の確保

- 広域的な役割分担や効率的な公共施設の維持管理
- 協働等による行政コストの縮減

目指すべき将来像

都市づくりの基本理念

ひと集い 学びあふれる 生涯きらめきのまち つる

住みよい市街地と自然が響き合い、文化がつなぐ人にやさしいまち

目指すべき都市像

生活面

コンパクトで快適に住み続けられる都市

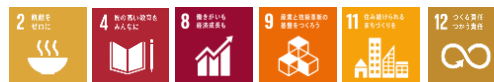
- I コンパクトな都市構造の継承
- II 本市の顔となる市街地の賑わいづくり
- III 良好な住宅・住環境整備
- IV 円滑な公共交通ネットワークの形成と施設の活用
- V 移住・定住を促進するまちづくり



産業面

交流による活力ある産業を育む都市

- I 広域の交通ネットワークの整備
- II 新たな産業の育成を促進するまちづくり
- III 滞在型観光を育成するまちづくり



防災・防犯面

災害に強く安全・安心な都市

- I 災害への備え
- II 自助・共助による地域防災活動の強化



環境面

自然と共生する持続可能な都市

- I 河川環境・親水空間づくり
- II 自然を身近に感じられる環境整備
- III 自然の拠点づくりと緑化推進
- IV 農林業振興を促進するまちづくりの推進
- V 循環型社会・持続可能な社会に向けたまちづくり



文化面

歴史・文化が感じられる都市

- I 歴史・文化・自然資源を活用した環境整備
- II 都留文科大学との連携によるまちづくり活動・研究の推進
- III 人と人との交流による文化の継承と創造



福祉面

共に協力して支え合う都市

- I 地域福祉を支えるまちづくり
- II 市民が協力して進めるまちづくり
- III 農福連携・林福連携の推進



## 1-2 目指すべき都市像

### ■都市像①

— 生活面 —

# コンパクトで快適に住み続けられる都市

I コンパクトな都市構造の継承

II 本市の顔となる市街地の賑わいづくり

III 良好な住宅・住環境整備

IV 円滑な公共交通ネットワークの形成と施設の活用

V 移住・定住を促進するまちづくり

### ■都市像に向けた基本方針

#### I コンパクトな都市構造の継承

地形的な制約により、桂川沿いの市街地と5つの中小河川の谷筋に沿った集落地として発展してきた本市のコンパクトな都市構造を今後も維持し、豊かな自然が身近にある良好な市街地環境の継承と、効率的な都市施設整備を推進します。

谷村町駅周辺は、城下町から続く街の中心であり、公共施設や文化施設も多く立地している市街地であることから、商業施設や医療施設等の都市機能の集積と維持を図り、魅力ある市街地のまちなか再生を目指します。

近年整備が進められている国道139号都留バイパスをはじめとする幹線道路周辺や都留IC周辺等においては、交通の利便性により土地利用の需要が高いことから、無秩序な開発を抑制し、新たな都市的土地利用の拡大においては、道路や公園等の都市基盤の整備を行いながら計画的に推進します。

## II 本市の顔となる市街地の賑わいづくり

本市の顔となる谷村町駅周辺や都留文科大学前駅周辺の市街地に、市民の豊かな日常生活を支える商業・業務サービス施設や病院等の生活利便施設の立地を促進し、本市の中心地にふさわしいまちの賑わいづくりを図ります。

谷村町駅周辺市街地では、城下町の歴史的まちなみを活かしながら、歩行空間の整備や親水空間の創出、サインや休憩スポットの整備、共同駐車場、駐車場案内システムの整備を検討して、ウォーカブルな魅力ある商業地へと再整備を進めます。加えて、イベント開催、店舗の共同化に対する誘導策、博物館・資料館等の既存施設の有効活用、空き店舗活用(テナントミックス、チャレンジショップ、ポケットショップ、まちづくりサロン等)等、ソフト施策も含めた新たな業態による商業活性化を促進します。

また、都留文科大学前駅周辺の市街地においては、駅周辺を中心にユニバーサルデザインを取り入れたまちづくりが進められており、商業施設や中層集合住宅が集積する都市的な魅力がある、誰もが来やすい・歩きやすい、まちなかづくりを推進します。

## III 良好な住宅・住環境整備

良好な住宅の確保や、その基盤となる土地利用の適正な誘導により、快適に暮らせる住環境を形成します。

そのため、民間の住宅開発を適正に誘導するための開発指導や土地区画整理事業等の基盤整備を行い、無秩序な住宅地開発の抑制に努めるとともに、下水道の整備推進及び合併処理浄化槽の普及を促進します。既成市街地においては、狭あい道路や行き止まり道路の解消等、都市基盤の改善を進め、空き家発生の抑制を図ります。

また、公園・緑地整備を進め、誰もが安心・快適に暮らせる質の高い住環境を創るため、勝山城跡、都留市総合運動公園の整備を推進するとともに、市街地及び市街地に近接する場所では、緑地、遊休農地、河川敷等を積極的に活用し、子どもが自由に遊んだり、地域交流の場となる公園・緑地整備を推進します。



良好な住宅地

#### IV 円滑な公共交通ネットワークの形成と施設の活用

少子高齢化の進行を見据え、自家用自動車に過度に頼らない市街地内の移動や集落地等からの移動手段を確保するとともに、あらゆる世代が地域間で交流できるまちづくりを推進します。

そのため、公共交通機関である路線バス及び富士急行線の利便性を向上するとともに、現在運行している予約型乗合タクシーの充実や自家用車有償運送<sup>※</sup>の検討等、地域に適した公共交通ネットワークの確立を目指します。また、将来的には自動運転やAIによる運行管理等のスマートモビリティ<sup>※</sup>やMaaS<sup>※</sup>の導入を検討し、子どもからお年寄りまですべての人の、日常生活における円滑な移動手段の確保に努めます。

また、本市には、都の杜うぐいすホールをはじめとする文化施設、都留市総合運動公園等の公園施設、都留市宝の山ふれあいの里、都留戸沢の森和みの里等のレクリエーション施設、生活利便施設でもある「道の駅つる」等、多様な施設が地域に点在しています。これらの施設と公共交通ネットワークとの連携を図るとともに、アプローチ道路、幹線道路等を整備し、各施設への交通アクセスを改善し、統一したサイン整備等の推進により、多くの人々が地域を越えて全市的に施設が利用できる環境の整備を図ります。

#### V 移住・定住を促進するまちづくり

本市は、中央自動車道や富士急行線により、首都圏や甲府方面等とのアクセスがよく、これらの立地条件を活かした二地域居住や移住・定住を促進します。

そのため、産業の創出を図り働く場の確保を進めるとともに、空き家バンク等による空き家の活用や都市基盤が整った魅力ある住宅地の整備等を進め、移住・定住に向けた受け入れ体制の強化に努めます。

また、都留文科大学前駅周辺の市街地に隣接する、多世代が楽しみながら生活でき、生涯にわたって活躍できる「生涯活躍のまち・つる」複合型居住プロジェクトが計画されており、この早期具体化に努め、元気な中高年齢者をはじめとした多世代にわたる移住者を呼び込むことを目指します。

その他、道路情報や観光情報等の本市の魅力について、積極的な発信に努め体験してもらうことで関係・交流人口の増加を図り、移住・定住を促進します。さらに、本市の自然環境や生活に関する情報を、セミナーや「移住・定住ガイドブック」等で積極的に発信し、移住・定住の促進に努めます。

※自家用車有償運送<sup>☞</sup>市町村やNPO法人等が自家用車（白ナンバー）を用いて提供する有償の運送サービス  
 ※スマートモビリティ<sup>☞</sup>自動運転車やIoTを活用したセンサー等、従来の交通や移動をより良くしていくための新たな技術や概念のこと  
 ※MaaS<sup>☞</sup>「Mobility as a Service」の略で、情報通信技術を用いて、レンタカーや電車、タクシー、飛行機等様々な輸送手段をひとつのネットサービスで、予約から決済まで一括利用できるようにすること



## ■都市像②

— 産業面 —

## 交流による活力ある産業を育む都市

I 広域の交通ネットワークの整備

II 新たな産業の育成を促進するまちづくり

III 滞在型観光を育成するまちづくり

## ■都市像に向けた基本方針

## I 広域の交通ネットワークの整備

都留 IC のフル規格開設により、本市と首都圏・甲府方面や富士北麓・東海方面との連絡性は格段に向上しました。この利便性を活かしたまちの活力づくりが求められることから、IC から各地域へ円滑にアクセスできる、IC 周辺の幹線道路体系の整備を推進します。

一方、本市では、地形上の制約から市街地を縦断し、大月市方面や富士吉田市方面とアクセスする国道 139 号が、本市の最も主要な移動軸となっています。しかし、国道 139 号への交通集中による慢性的な渋滞が生じていることから、国道 139 号の道路改良と共に、国道 139 号と併走する中央自動車道側道の整備を促進します。

また、市街地と、市内各地域との連携を強化する幹線道路の整備を進めるとともに、本市西部の市街地から大月市中心部や初狩方面へ、県道大幡初狩線を介して連絡する東桂地域～宝地域路線の検討等、ネットワーク化の推進を図ります。



中央自動車道及び都留 IC

## II 新たな産業の育成を促進するまちづくり

都留 IC のフル規格開設により、本市は、首都圏や甲府方面、あるいは東海方面への物流拠点として発展する可能性が十分にあることから、都留 IC へのアクセス道路の整備を推進するとともに、区画道路等の都市基盤を整備しながら、厚原牛石地区の工業団地化をはじめ、物流や工業等の産業拠点の整備を検討します。

また、国道 139 号都留バイパス沿道周辺には、その交通利便性と豊富な水資源を活かして、道路等の基盤整備を進めながら、井倉地区や法能地区の準工業地域等へ、工業団地等の集約的な整備と企業の誘致を推進します。こうした基盤整備と併せ、工場緑化等企業地の周辺環境との調和対策を誘導するとともに、その支援策を検討します。

一方、本市の伝統産業である「織物業」や地場産業である「機械・ねん糸・金属の切削プレス」については、工場見学等のイベントの企画・開催等を通じた交流による活力向上、後継者の確保を目指すとともに、周辺の既成市街地の居住環境と調和を図りながら、今後も保護育成を図っていきます。

## III 滞在型観光を育成するまちづくり

広域交通網の充実による交流活力を取り込み、本市の豊かな自然や歴史・文化資源を活かしながら、既存産業との連携による新しい集客型の産業である滞在型の観光を育成するまちづくりを進めます。

生活や産業の歴史資源、山梨県東部地域唯一の城下町としての文化資源、農林業の体験、自然のなかでのトレッキング、平成の名水百選に選出された湧水や清流等の水資源の活用等、地域資源の掘り起こしと積極的な利活用・整備を推進し、本市独自の滞在型の観光の創出を目指します。

また、観光プログラム等の着地型商品の開発を進めるとともに、観光モニターツアーや観光地つるコンテストの開催、観光ルートの発掘、谷村地域への観光客の誘導と消費の拡大による地域経済の活性化、都留市二十一秀峰や都留アルプス等の活用、特産品の開発支援、宿泊施設の整備、観光客の移動の手段と公共交通での観光案内の充実により、集客と交流人口の増加による地域経済の活性化を図ります。

また、「道の駅つる」の活用により、地産地消の推進や農林水産物の 6 次産業化等による農林漁業の振興を促進するとともに、体験農園等を行うことができるエリアの形成を目指します。

## ■都市像③

— 防災・防犯面 —

## 災害に強く安全・安心な都市

## I 災害への備え

## II 自助・共助による地域防災活動の強化

## ■都市像に向けた基本方針

## I 災害への備え

本市は、桂川をはじめとする多くの河川と、標高 1,000m を超える急峻な山々があり、がけ崩れ等の危険がある地域も多く見られます。このような場所では、治山・治水事業等、崩壊防止の対策を促進します。また、河川沿いの一部においては、地震発生時に液状化の可能性があり、これらの地区では地盤改良等の対策を促進します。

中小河川沿い及び県道沿いの地区では、災害時に道路が寸断され孤立集落が発生することが懸念されることから、広域避難路の整備、きめ細やかな避難施設の配置、防災倉庫の充実等を推進します。また、国道 139 号都留バイパスと同様に、集落地等が位置する谷筋の幹線道路間を繋ぎ、災害による道路寸断時に迂回路となり得る、東桂地域～宝地域の路線等の検討を進めます。

市街地においては、狭あい道路、行き止まり道路の改修整備や、公園・緑地等のオープンスペースの確保を進め、避難経路や救援経路、延焼遮断空間の確保に努めます。

また、既成市街地の建築物の不燃化や、緊急輸送道路沿道の建物や木造住宅の耐震化を進める等、住環境整備と連動した防災性の向上を図ります。

## Ⅱ 自助・共助による地域防災活動の強化

災害に的確に対応し、被害を最小限に抑えるためには、常日頃から地域が連帯して防災活動に取り組むことが重要です。谷筋に沿った集落地に近接してがけ崩れの危険がある箇所もあります。また、東桂地域、谷村地域、宝地域、禾生地域では、桂川周辺を中心に富士山火山溶岩流の影響を受ける可能性があり、地域住民の自助・共助による迅速な避難行動が求められます。

このことから、セーフコミュニティ活動と連携する中で、市民の防災意識の啓発・高揚や地域住民による自主防災組織を育成する等、地域の防災活動の強化、地域の自助・共助力の充実を図り、地域の防災・減災力の向上を目指します。

また、日常的に子どもや高齢者の安全やまちの防犯等について、情報交換や見回り・目配りができる体制づくり等を推進します。そして、地域で助け合いながら共に暮らせる地域コミュニティの維持・強化を図り、自助・共助による地域防災活動の強化に繋がります。



防災訓練の様子

## ■ 都市像④

— 環境面 —

## 自然と共生する持続可能な都市

I 河川環境・親水空間づくり

II 自然を身近に感じられる環境整備

III 自然の拠点づくりと緑化推進

IV 農林業振興を促進するまちづくりの推進

V 循環型社会・持続可能な社会に向けたまちづくり

## ■ 都市像に向けた基本方針

## I 河川環境・親水空間づくり

河川環境や森林資源の保全を図るため、川本来が持つ自然性に配慮した親水性の高い護岸整備を行い、広葉樹林の拡大による水源涵養に努めるとともに、地下水資源を市民が将来にわたり享受できるよう、地下水資源の保護と採取の適正化を図っていきます。また、平成の名水百選に選ばれた十日市場・夏狩湧水群の保全・活用を図ります

市街地においては、河川・水路を活かした水辺空間、親水空間の整備を促進します。また、公園整備においては、日常的に自然に親しみ、自然と協調する意識を育めるような環境づくりに努めます。

## Ⅱ 自然を身近に感じられる環境整備

豊かな森林資源を活かし整備された都留市宝の山ふれあいの里、都留戸沢の森和みの里は、自然観察や体験学習の場として子供から大人まで多くの人に親しまれています。このような森林レクリエーション空間、体験学習の場を活用しながら、動植物と共生する里山の保全に努めます。

「つるさんぼ」による市内の散策ルートや、市街地の歴史・文化資源を巡るウォーキングトレイルの整備を行うとともに、都留アルプスや主要なハイキングコースを改修し、歴史・文化に想いをはせ、自然を身近に満喫できるような環境整備を行います。

また、特用林産物(キノコ、炭、木工製品等)の生産の振興を図り、観光的な資源として育てます。

農地においては、歴史的に培われてきた農村の田園景観を保全し、体験農園等の可能性を探り本市ならではの農業の実現を図り、農業の持続的な発展を目指します。

## Ⅲ 自然の拠点づくりと緑化推進

都留市総合運動公園を中心に楽山公園を含む一帯を自然系の拠点として位置づけ、重点的な整備を進めます。この自然系拠点は、都留文科大学地域交流研究センターの活動のひとつであるフィールドミュージアム研究エリアともなっており、自然環境を保全し、地域交流の場としての活用を図ります。

これらのエリアを含む都留アルプスには、市民や大学等との協働によって、トレイルコースが整備されており、市民の憩いの場・健康増進の場として機能の充実を図るとともに、本市の自然・文化を満喫できる魅力的なハイキングコースとしてPRし、観光資源として活用を図ります。

また、都留市宝の山ふれあいの里や都留戸沢の森和みの里、鹿留川や菅野川の親水空間等、各地域に自然系の拠点を位置づけ、整備推進や機能の充実を図ります。

公園、ポケットパーク、広場の整備を行い、寺社林等の保全を図り、市街地内の緑地確保に努めます。さらに、街路樹整備や学校等の緑化を積極的に行います。

また、市民や地域のグループによる緑化活動を推進し、支援策を検討する等のソフト施策との連携を図りながら緑化推進を行います。



楽山公園のもみじ回廊

#### IV 農林業振興を促進するまちづくりの推進

今後は、都市と農村・山村との交流が活発化すると考えられます。農地については、大原や夏狩・十日市場の10ha以上の一団の農地は優良農地として計画的に保全し、専業農家等の地域の中心経営体となる担い手に対しては、農地の集約化による経営規模の拡大支援を図り、遊休農地の発生を抑止します。また、地産地消や農林水産物の6次産業化、果樹等の高収益作物作付けの普及啓発により、体験農園等の集客に資する施設の整備等も推進し、新たな地域特産品の開発等による農業振興を目指します。

林業については、森林経営管理制度に基づき、林業経営の効率化や森林管理の適正化を促進することにより、林業の持続的な発展と森林の持つ公益的機能が十分に発揮される環境づくりを推進します。また、森林を自然体験、林業体験、散策やレクリエーション等を含めた観光的な活用のフィールドとしても位置づけ、森林資源を利用して安定した雇用や収入機会を確保するための森林サービス産業の創出を推進します。

#### V 循環型社会・持続可能な社会に向けたまちづくり

本市において、市街地を中心とした河川水質の悪化や森林の荒廃、不法投棄等がみられます。これまでの大量消費・大量廃棄のライフスタイルを見直し、ごみの減量・再利用・再生利用による循環型社会・持続可能な社会を構築することが求められています。

本市では、各地域協働のまちづくり推進会等との協働による環境保全対策を進めており、今後も、ごみの分別収集の徹底とゴミステーションの適正な配置を行い、資源ごみの円滑な回収・再利用システムの向上を図るとともに、ごみ・廃棄物の減量及び、リサイクル、エネルギーの有効利用についての意識啓発を図り、市民一人ひとりの心がけにより形成される循環型社会に向けたまちづくりを推進します。

また、地球規模で環境問題は深刻化しており、地球温暖化対策のため、本市においても、令和3年(2021年)2月に山梨県及び県内全市町村と共同で「ゼロカーボンシティ宣言」を行いました。このため、太陽光や蓄電池による省エネルギーで環境負荷を低減した技術の積極的な導入の検討や、新築・建替えに際しては、環境共生型住宅の建設等を奨励し、脱炭素社会の実現を目指します。その他にも、道路整備等のハード整備を行う際には、自然環境に配慮した整備を行い、自然環境と共存したまちづくりを進めます。

一方、本市では明治期より水力発電による動力で織機産業が発展してきた歴史があること等から、小水力発電に全国に先駆けて取り組んできました。現在、市街地を流れる家中川には3台の小水力発電が稼働しています。今後もこれらの再生可能エネルギーの普及を促進し、環境負荷を軽減させるまちづくりを進めます。

さらに、太陽光発電のPPA※事業や防災拠点への電源確保について検討し、持続可能な社会の構築を進めていきます。

※PPAとは施設所有者が提供する敷地や屋根等を電気事業者が借り、無償で発電設備を設置し、発電した電気を施設所有者が使用することで、電気利用料金とCO<sub>2</sub>排出の削減が可能となる。施設所有者は、太陽光発電設備を初期費用負担なしで設置できる。

■都市像⑤

— 文化面 —

歴史・文化が感じられる都市

I 歴史・文化・自然資源を活用した環境整備

II 都留文科大学との連携によるまちづくり活動・研究の推進

III 人と人との交流による文化の継承と創造

■都市像に向けた基本方針

I 歴史・文化・自然資源を活用した環境整備

本市固有の景観として、自然が身近にある景観、山並みが重なり合う美しい眺望、谷筋に寄り添う郷土の農山村景観、富士山に向かって開かれた城下町としての歴史的景観、川や湧水等の豊かな水とともに暮らす営みの景観、学生が集い研鑽に励む学園都市の景観等が、令和 3 年(2021 年)1 月に策定した「都留市景観計画」で挙げられています。これらの本市らしい景観を創りあげている要素や資源を保全・活用した景観整備を推進します。

また、既存の文化施設(都の杜うぐいすホール、ミュージアム都留、増田誠美術館、都留市尾県郷土資料館、都留市商家資料館、都留市立図書館等)を有効に活用する方策を検討し、地域で身近に人々が集まり、活動できる場を創っていきます。

II 都留文科大学との連携によるまちづくり活動・研究の推進

都留文科大学の人材や研究成果をまちづくりに活用し、自然体験等の新しい教育プログラムの研究開発を推進します。その一環として、都留文科大学地域交流研究センター等と連携し、フィールドミュージアム研究とまちづくり活動の協働方策等について検討します。

また、大学については、まちづくりに関する行政や民間との協働研究、まちづくりイベントの共同開催、市内の自然や施設を活用した研修・研究プログラムの開発等、複合型居住プロジェクトと連携しながら交流・協働型の教育プログラムを検討するとともに、学生の活動をまちづくりに活かしていく方策を検討します。



### Ⅲ 人と人との交流による文化の継承と創造

本市の特色ある歴史や文化、ふるさと時代祭り(八朔祭)やお茶壺道中等の古くから伝わる祭事、お神楽等、地域の身近な行事を後世に継承します。

また、地域の「知の拠点」として立地する大学等と、地域との連携を促進し、地域の魅力づくりを図ります。

さらには、これらの各種イベントや、まちづくりに関する情報発信を行い、積極的にPRすることにより交流の促進を図ります。



お神楽

## ■都市像⑥

— 福祉面 —

# 共に協力して支え合う都市

I 地域福祉を支えるまちづくり

II 市民が協力して進めるまちづくり

III 農福連携・林福連携の推進

## ■都市像に向けた基本方針

### I 地域福祉を支えるまちづくり

「都留市ユニバーサルデザイン指針」に基づきユニバーサルデザインの考え方を取り入れた住環境整備や公共施設整備を推進し、子どもから高齢者まですべての人が、快適に活動できるようなまちを目指します。また、すべての人の日常的な移動を確保するため、公共交通の利便性向上を図ります。

高齢者や障がい者が自立した生活を送り、介護者の負担を軽減するための在宅介護支援等のソフト施策との連携を図り、地域福祉を支えるまちづくりを進め、既存の施設を活用し、誰もが気軽に集まり交流できるような憩いの場づくりを引き続き推進します。

### II 市民が協力して進めるまちづくり

市民の自主的なまちづくり活動やコミュニティ活動の活性化を促進し、地域の生活文化に根ざしたまちづくりを進めます。

そのため、地域コミュニティセンター等をコミュニティの拠点、ボランティア活動、生涯学習の場等の拠点として活用し、まちづくり活動を支援する人の配置、ボランティアの育成等の支援を進めます。

また、セーフコミュニティ認証都市として、地域、行政、警察、学校、家庭等、安全・安心に関わる様々な分野が協働・連携し、地域の誰もがいつまでも健康で幸せに暮らせるまちを目指します。

市民の行政ニーズを的確に把握し、施策に反映していくため、市民一人ひとりのもつ知恵や経験等をまちづくりに活かすことができるよう、市民参加の体制整備、各種まちづくり活動への支援等を図ります。

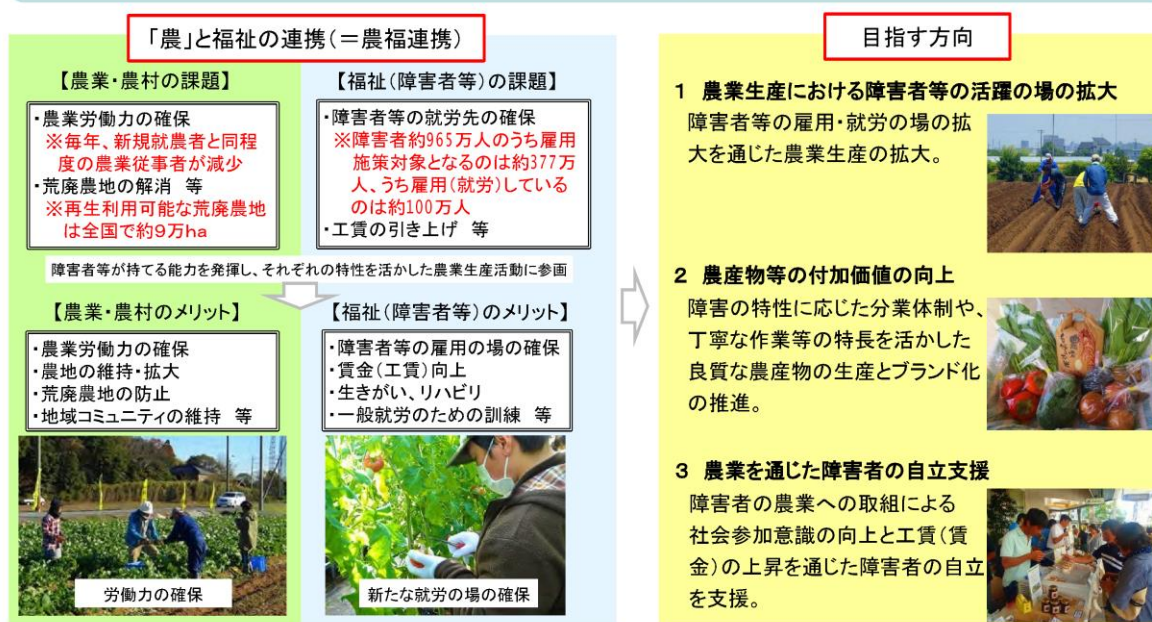
### Ⅲ 農福連携・林福連携の推進

障がい者等が農業や林業分野で持てる力を発揮して活躍することを通じ、自信や生きがいを持って社会参画していく取り組みである「農福連携」・「林福連携」の推進に努めます。具体的には、農作業の繁忙期の労働力不足解消に資するマッチング、集出荷作業や木製品の製造工程の一部委託等を検討します。

#### ●農福連携のイメージ

#### 農福連携の取組方針と目指す方向

- 農福連携とは、障害者等の農業分野での活躍を通じて、自信や生きがいを創出し、社会参画を促す取組。
- 農林水産省では、厚生労働省、法務省、文部科学省と連携して、「農業・農村における課題」、「福祉(障害者等)における課題」、双方の課題解決と利益(メリット)があるwin-winの取組である農福連携を推進。



資料：農林水産省

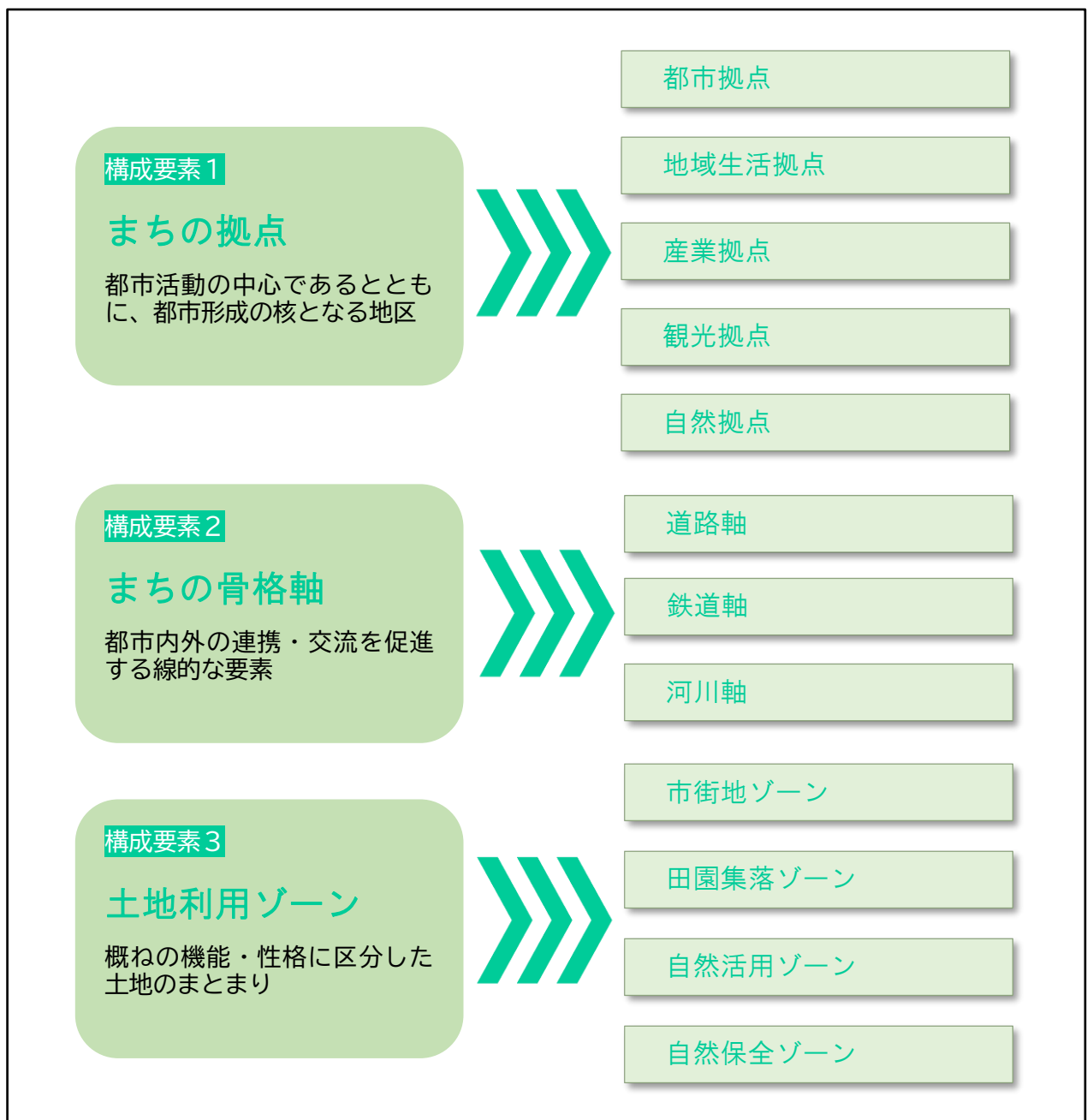
## 2 将来都市構造

### 2-1 基本的な考え方

本市の将来の都市構造は、自然と市街地の調和を目指し、桂川沿いの平坦地に都市機能をコンパクトに集約し、各地域の谷筋に立地する既存の集落をもとに良好な田園集落を形成します。

本市の特性である良好な自然環境や景観を損なわないよう、市街地ゾーン、田園集落ゾーン、自然活用ゾーン、自然保全ゾーン等、地域の特性にふさわしい土地利用を形成していきます。また、道路軸や鉄道軸、河川軸といった都市の骨格軸と、都市系・地域系・産業系・観光系・自然系の拠点により、都市構造の強化・育成を図っていきます。

#### ●本市の構成要素



## 2-2 将来都市構造

構成要素

### 1 まちの拠点の設定

#### 都市拠点

谷村町駅周辺の既成市街地では、城下町の歴史環境を保全しつつ、商業機能や業務機能が集約する「中心核」として形成します。

また、土地区画整理事業により都市基盤が整えられた都留文科大学前駅を中心とした市街地に、商業・サービス施設が集積し、都留文科大学の文化的な雰囲気と融合した「副次核」として形成します。

#### 地域生活拠点

各集落の中心や鉄道駅周辺では、地域での日常生活に必要な生活利便施設や地域コミュニティセンター等の立地を維持し、地域の人が集まることができる地域コミュニティの核となる地域生活拠点を形成します。

#### 産業拠点

都留 IC の周辺や既存の工業・物流施設等が立地する幹線道路沿道は、交通の利便性を活かし、産業機能の集積する産業拠点を形成します。

#### 観光拠点

「山梨県立リニア見学センター」や「道の駅つる」、「勝山城跡」、「田原の滝」、「十日市場・夏狩湧水群」では、他市町村からの多くの観光客が賑わう場となっていることから、更なる観光しやすい環境の整備や観光ネットワークの中心として観光拠点を形成します。

#### 自然拠点

都市と自然が共存する都留市総合運動公園、楽山公園、都の杜うぐいすホール、都留文科大学及び南都留合同庁舎等がある田原地区や、各地に配置された自然を活用したレクリエーション施設では、自然環境の保全・活用を図りながら魅力ある自然拠点を形成します。

構成要素

## 2 まちの骨格軸の設定

### 道路軸

中央自動車道、主要幹線道路(国道 139 号及び国道 139 号都留バイパス)、幹線道路(主要地方道、一般県道等)による道路軸を形成します。

### 鉄道軸

大月市や富士吉田市をつなぐ、市内に 8 箇所の駅を有する富士急行線による鉄道軸を形成します。

### 河川軸

桂川、菅野川、鹿留川等、本市の市街地や集落地等を縫うように流れる河川による連続した自然環境の軸を形成します。

構成要素

## 3 土地利用ゾーンの設定

### 市街地ゾーン

本市の顔となる谷村町駅や都留文科大学前駅を中心とした市街地をはじめ、居住を中心として既存の工場や小規模な商業、低未利用地が混在している既成市街地については、更なる充実した市街地ゾーンを形成します。

### 田園集落ゾーン

農地と昔ながらの良好な集落地環境を保全し、地域特性に応じた適正な利用を促進する田園集落ゾーンを形成します。

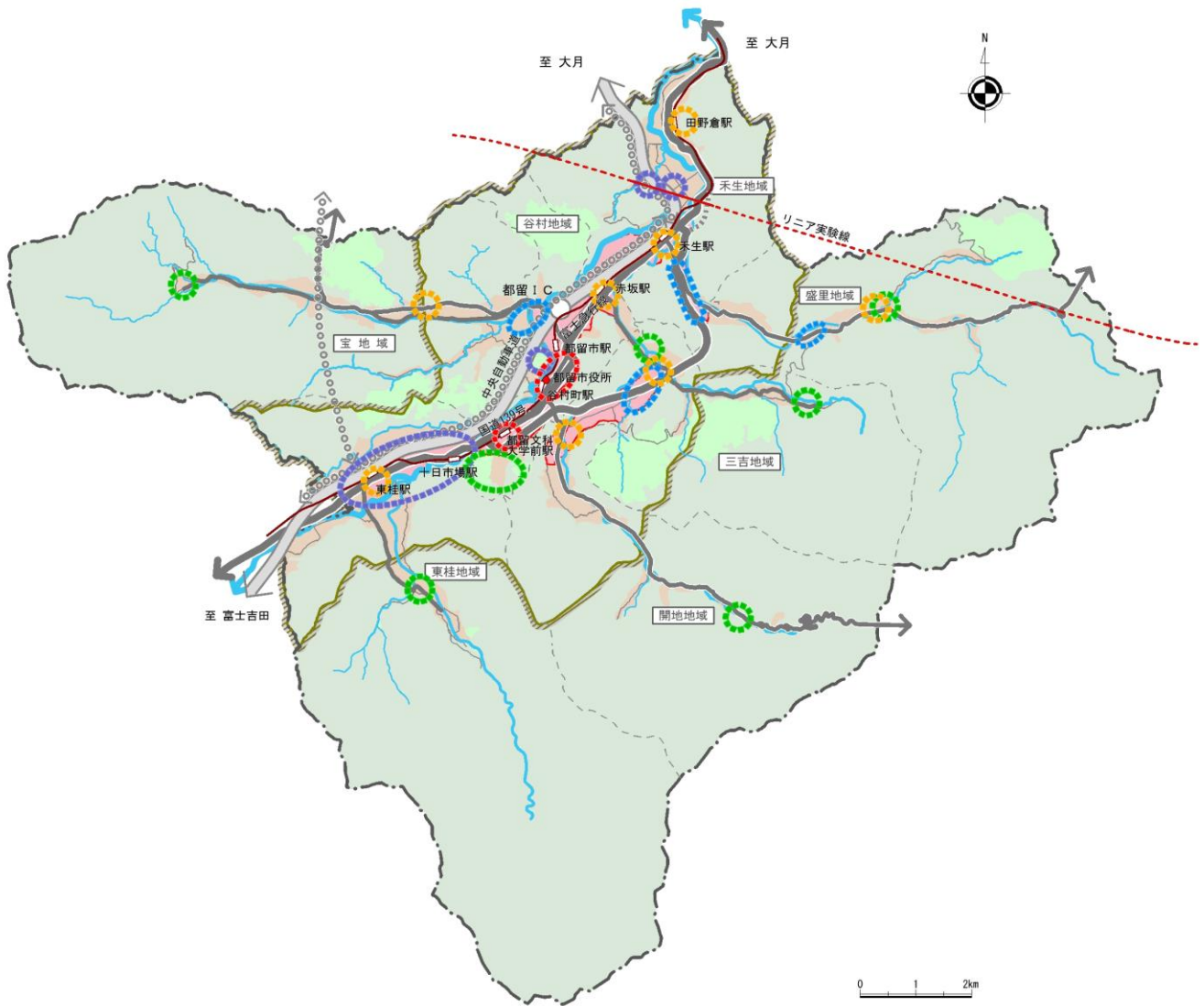
### 自然活用ゾーン

山岳・山地や市街地に隣接する自然環境を保全しつつ、観光レクリエーション等に活用する自然活用ゾーンを形成します。

### 自然保全ゾーン

山岳・山地を中心とした自然環境を積極的に保全する自然環境ゾーンを形成します。

●本市の将来都市構造図



凡 例			
<b>まちの拠点</b>	<b>まちの骨格軸</b>	<b>土地利用ゾーン</b>	<b>都市計画区域</b>
都市拠点	自動車専用道路	市街地ゾーン	行政界
地域生活拠点	主要幹線道路	田園集落ゾーン	地域界
産業拠点	幹線道路	自然活用ゾーン	
観光拠点	道路(構想)	自然保全ゾーン	
自然拠点	鉄道軸		
	河川軸		



田原の滝